

令和元年8月21日

発 言 者	発 言 要 旨
伊藤委員	<p>今回の参議院議員通常選挙における投票率について、事務局ではどう捉えているのか。</p>
市町村課長	<p>今回の参議院議員通常選挙では、投票率は60.74%と、平成29年の衆議院議員総選挙に続き全国第1位となった。</p> <p>参議院議員通常選挙における特徴的な啓発活動として、高校の校内放送での投票呼びかけや動画投稿サイトでのテレビスポットCMの活用など、若年層向けの取組みを展開したところであり、一定の成果があったものと考えている。</p>
伊藤委員	<p>県内の人口10万人超の都市を見ると、いずれの市も60%を割り込んでいる。鶴岡市や酒田市は、投票行動については合併による一体性とは逆のベクトルに向かっているのではないか。</p> <p>一層の投票参加を呼びかける行動を起こすべきと考えるが、県と市町村との連携状況はどうか。</p>
市町村課長	<p>県としては、すべての市町村選挙管理委員会に対し、投票しやすい環境の整備などについて協力を依頼してきている。</p> <p>都市部については、全国的にもそうであるが、投票率が低い傾向が出ているので、県選挙管理委員会での議論なども踏まえ、対応を考えていきたい。</p>
伊藤委員	<p>今回の参議院議員通常選挙で期日前投票所を設けた大学はどのくらいあるのか。</p>
市町村課長	<p>山形大学の小白川キャンパスと米沢キャンパス、東北公益文科大学の計3市3箇所を設置され、平成29年の衆議院議員総選挙と同様となっている。</p> <p>参議院議員通常選挙の執行にあたって、市町村選挙管理委員会に対し説明と依頼を行ったところであるが、人員確保や運営経費等の問題から設置が難しく、平成29年の衆議院議員総選挙時に期日前投票所を設置した大学と同じとなった。</p>
伊藤委員	<p>市部の投票率が低いということを各市選挙管理委員会に理解してもらうべきだ。</p> <p>1日だけでも大学等に期日前投票所を設けてもらうことが、将来の投票行動につながっていく。</p> <p>農林大学校は学生数も多くない小さな学校だが、全寮制なので学生間に議論が生まれる。潜在能力的に高いものがあるので、検討してもらうことが大事だと考える。</p> <p>いずれにしても姿勢を示すことが大事だ。この点についてどう考えるか。</p>
市町村課長	<p>大学等に期日前投票所を設けることにより、若年層が積極的かつ容易な形で選挙権を行使できることは、大事なことと考える。</p> <p>農林大学校については、学校で期日前投票所までのバスを出したと聞いている。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>しかしながら、市部については投票率が低い現状なので、県選挙管理委員会だけでなく市町村選挙管理委員会とも危機感を共有し、対応を検討していきたい。</p>
伊藤委員	<p>来年4月から私立高等学校の授業料が無償化された場合、現在県で行っている授業料の軽減補助について、国が負担することとなる部分が生じる。私学関係者から、県で授業料の軽減補助に充てている財源は、引き続き私学助成に充ててほしいという話を聞いているが、今後の県の対応はどうか。</p>
学事文書課長	<p>現状では、国の就学支援金で年収約910万円世帯まで一定額を支援し、県では年収約590万円世帯まで上乗せ補助を行っている。</p> <p>今般、国の骨太方針で「来年4月から年収590万円未満世帯を対象とした私立高等学校授業料の実質無償化を実現する」とされ、現在、文部科学省でその具体的な内容を検討しているところであり、県としては、国の内容を見極めて対応していきたい。</p>
伊藤委員	<p>国で検討中なので、県での具体的な検討は今後ということか。その場合、関係者と十分な意見交換が必要ではないか。</p>
学事文書課長	<p>国の検討は来年4月からの実施に向けたものである。来年度に向けて県でも関係者と意見交換を行うなどしているところであり、引き続き実施していく。</p>
伊藤委員	<p>これから来年にかけて、公立か私立かの進路を決めるなどしていくことになるので、関係者への情報提供など、しっかり対応してほしい。</p>
小野委員	<p>今回の参議院議員通常選挙における10代の投票率はどうか。</p>
市町村課長	<p>年代別の投票率については、現在、市町村選挙管理委員会に照会を行っており、とりまとめているところである。</p>
小野委員	<p>期日前投票の推移について、全体に占める割合を含めて教えてほしい。</p>
市町村課長	<p>今回の参議院議員通常選挙の本県における期日前投票者数は174,182人であり、有権者に占める割合は18.84%となっている。前回の参議院議員通常選挙は16.68%であり、今回は前回より上がっている。</p>
小野委員	<p>山間部は一人暮らしや夫婦だけのお年寄りが多い。手助けの対応はどうとられているか。また、これからどう対応していくか。</p>
市町村課長	<p>投票所への移動支援については、現在、市町村選挙管理委員会に照会を行っておりとりまとめているところであるが、把握している限りでは、最上町ではバス乗車券の片道分を助成、また、真室川町では期日前投票の際に入場券を示すことでバスが無料、デマンドタクシーは予約時に告げれば無料で利用できる支援を行ったと承知している。</p> <p>今後、市町村に対しては、管理執行面だけでなく、そうした支援についても呼びかけていきたい。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
小野委員	バスやデマンドタクシーの利用すらできない方もいる。期日前投票は、そういった方まで対応しなければいけないのではないかとと思うが、どうか。
市町村課長	利用ができない方のニーズを把握して、また、優良事例について総務省から示されることもあるので、それらを踏まえて適切に助言していきたい。
松田委員	関連して、進学後に住民票を移す学生があまりいないと聞いている。不在者投票制度を知らない学生が多いのではないかと。この対応により投票率も上がると思うので、周知してほしい。
小野委員	10月1日から地方消費税の税率が2.2%に引き上げられるが、今年度及び通年度の税収への影響をどのように見ているか。
税政課長	税率は今年から引き上げられるものの、申告や都道府県間清算を経て県の収入となるため、今年度はあまり影響がないものと考えている。通年ベースでは、税率引き上げ後2、3年程度は税収のバラツキが生じるが、最終的には52億円程度の増収になると見込んでいる。
小野委員	消費税の申告が今年度遅れるとの報道があったが、これは今年度だけか。
税政課長	新聞記事によると、消費税の申告期限を1か月程度延ばす検討が行われているようだ。事務負担の軽減が目的のようだが、税制改正に向け、今後議論されていくと思う。
松田委員	「自転車の安全運行に関する条例（案）」が示されたが、先日も新聞報道で、80代の方が乗っていた自転車に70代の方が運転する自動車が衝突し、80代の方が亡くなるという事故があった。また、自転車を運転していた者が、歩行者に傷害を与え9,521万円もの賠償を命じられたという事件もあった。今回、条例の制定を目指すということだったが、こういった内容なのか。
地域安全対策主幹	四つの論点で制定を検討している。一つ目が条例の必要性、二つ目が交通安全意識の向上、三つ目が自転車の安全利用と点検整備、四つ目が保険加入の促進である。
松田委員	県内における自転車事故の状況はどうか。
地域安全対策主幹	自転車事故発生数については、平成26年度が715件に対し30年度が495件と減少傾向にあるが、30年度は死者が8名いた。事故の年代別では、利用頻度が高い10代と60代から80代が多い傾向がある。
松田委員	全国における条例の制定状況はどうか。
地域安全対策主幹	今年4月現在、22都道府県で制定しているが、東北で条例を制定した県はない。
松田委員	東北初となるよう頑張ってもらいたい。自転車保険の加入を義務化している県は何県あるのか。また、義務化のメリットと課題をどう考えているか。

発言者	発言要旨
地域安全対策主幹	義務化しているのは、22 都道府県中 9 府県である。この 9 府県では、義務化を条例で規定したことで、より安全意識が向上し、保険加入率が高くなった。しかし、課題としては、自動車保険の特約で付帯することも可能であるなど加入形態が多種多様で、把握が難しいことが挙げられ、条例を制定したとしても、周知が大切だと認識している。
松田委員	新規購入時の自転車の任意保険加入率は把握しているのか。
地域安全対策主幹	平成 30 年度の政府のアンケート調査によれば、本県における加入率は 21.9%で、全国で下から 2 番目だった。
松田委員	条例制定は大変良いことだと思う。自転車の活用促進を目指す法律もできており、自転車の安全運行は大切であることから、東北初を目指して来年にも制定してほしい。
地域安全対策主幹	自転車の安全確保に資するため、出来るだけ速やかに制定したい。
松田委員	連日猛暑日が続く異常気象と感じている。8月15日には鼠ヶ関で本県における 2 番目の高温となる 40.4 度が記録された。この時期に心配なのが食中毒だが、発生状況はどうか。また、全国と比較して本県の特徴などはあるのか。
食品安全衛生課長	<p>食中毒の発生状況については、今年 1 月にアニサキスで 1 件、4 月と 5 月はスイセンの誤食が 3 件、トリカブトの誤食が 2 件、フグの卵巣を誤食したものが 1 件の計 7 件が発生しているが、6 月以降はない。夏場は、細菌性による食中毒の危険性が増加する時期であり、以前はビブリオ食中毒が流行していた。平成 28 年度まで 20 件から 30 件だったものが、29 年度は 11 件、30 年度は 10 件と減少傾向にある。これは流通における鮮度管理が徹底され、細菌が繁殖しづらくなったためである。</p> <p>全国との比較では、本県は山野草や毒キノコを原因とした食中毒が多く、全体の 34%を占める。一方、全国ではアニサキス、カンピロバクター、ノロウイルスによる食中毒が多い。</p>
松田委員	ニラと間違えてスイセンを食べたり、トリカブトを食べたりする事故が毎年ある。当然、啓発を実施していると思うが、より身近なところで住民に対し説明できないか。これからの時期はノロウイルスが原因の食中毒が発生することから、注意喚起をしっかりとしてほしい。
食品安全衛生課長	ノロウイルスが多発する時期になる。人から人への感染が 8 割を占めることから、手洗いを徹底してほしい。介護施設では感染が拡大しやすく、また、重症化もしやすい。啓発についても、市町村にお願いしてきたところであるが、住民に届くように努めたい。
石黒委員	先日、酒田市の浜中あさり海水浴場で大学生が亡くなる事故が発生した。実は 5 年前にも同じ月に同じ場所で中学生が離岸流によって亡くなっている。地元の浜中自治会で、県や市に要望し、結果として、酒田市の観光部局が注意喚起の看板を設置することとなった。看板は、海水浴場の営業終

発 言 者	発 言 要 旨
消費生活・地域安全課長	了に合わせて撤去され、今回の事故は、その翌日に起きた。海だけでなく、山や川など観光振興で誘客を目指しているが、危険箇所も背後には潜んでいる。庄内海岸には 12 箇所の海水浴場があるが、安全確保の取組みはどうなっているのか。危険マップや安全対策に関しての協議会はあるのか。
石黒委員	全ての海水浴場の外、海上保安庁酒田保安部、气象台、消防、警察と県庄内総合支庁などが構成員となっている連絡会議がある。
消費生活・地域安全課長	全体の安全対策と海水浴場の特徴に応じた危険性があると思う。安全管理の責任の所在はどこか。
石黒委員	海水浴場毎に運営主体があり、それぞれ安全対策を講じているが、管理者責任となると難しい。
消費生活・地域安全課長	来年に向けて教訓としてどう活かすのか、検証、議論を行ってほしい。注意喚起をどう行うか、シーズンオフの時の安全対策が必要ではないかなど、このような事故を二度と起こさない対策は何なのか考える必要がある。そうしないとまた、忘れた頃に事故が生じてしまう。観光振興との両立が必要だ。危険がないようにしなければ振興はできないと思う。新しく設置された部として、全体の安全対策会議をやっていくべきではないか。
石黒委員	連絡会議があり、この中で安全対策も含まれていることから、事故が繰り返されないよう今の意見を伝えていきたい。また、県では毎年「明るい山形夏の県民運動」を実施し、事故防止を掲げて行動していることから、それぞれの立場で取り組んでいきたい。
石黒委員	観光地の安全対策をしっかりとってほしい。
市町村課長	平成の大合併後の財政等の課題に係る県の取組みについて、合併した市や町における合併によって発生した様々な課題について、これまで県が一緒になって相談を受けながら対応してきた経過はあるのか。
石黒委員	合併市町村にとっては、合併特例債という大変有利な起債があり、その活用の相談・助言について毎年対応している。 また、近年では、平成 25 年に、県と合併市町からなる「課題研究会」を設置した。合併団体については、普通交付税の特例措置があり、合併後においても一定期間、合併前の団体で算定され、また縮減の際も激変緩和措置がある。合併により効率的になったといっても削減できない経費があるという声が合併団体からあったので、県と合併市町で一緒になって研究会を設置して、検討を行い、国に改善について意見を提出した経緯がある。
石黒委員	「平成の大合併」から 14～15 年が経過した。 山形市が中核市に移行したが、最近、政府では、中核市を中心とした連携中枢都市圏の形成を後押しし、地域活力を維持していこうとの動きがある。合併後、政府ではどのように圏域形成に向けた取組みが進められてきたのか。また、庄内地域においても連携中枢都市圏の形成を目指していくことが可能か。

発 言 者	発 言 要 旨
市町村課長	<p>市町村単独でフルセットの行政サービスを提供し続けることが難しくなる中、政府では、圏域の中でサービス提供を行う枠組みとして、定住自立圏や連携中枢都市圏の形成を後押ししてきた。</p> <p>政令市・中核市が連携中枢都市圏の中心都市になるが、推進要綱上、隣接する2市が適切に機能分担を行ってれば一つの連携中枢都市とみなすことができる規定がある。</p> <p>市町村合併後一段落し、「圏域」という新たな考え方も出てきている。多様な選択肢の中から、どのような方法が行政サービス持続のために必要か、まずは市町村自ら考えてもらい、県としては市町村の求めに応じて支援していくことが大事と考えている。</p>
石黒委員	<p>「平成の大合併」でも歯止めがかからない人口減少にどのように取り組んでいくか、よりよい制度を勉強していく必要がある。「圏域」について、山形連携中枢都市圏の取組みが成功するかが重要であり、この動きを注視しながら議論していきたい。</p> <p>先行して連携中枢都市圏の形成を目指している山形市の動向はどうなっているか。</p>
市町村課長	<p>山形市では本年4月に中核市に移行し、来年4月の連携中枢都市圏の形成に向け、現在、関係市町と議論を進めている。</p> <p>また、政府では、地方制度調査会において、高齢者人口がピークを迎える2040年に向けて、どのような課題があるか論点整理を進めている。「圏域」を法制化するか、行政主体として認めるかも議論となっている。県としては動向を注視し、市町村に対してもしっかりと助言をしていきたいと考えている。</p>
船山委員	<p>フル規格新幹線ということを決めたのはいつなのか。</p>
鉄道機能強化主幹	<p>奥羽・羽越新幹線整備に向けたこれまでの経過を申し上げると、奥羽新幹線建設促進同盟会が昭和47年に、羽越新幹線建設促進同盟会が58年に設立され、以降、継続的に要望を行ってきた。「政府の施策等に対する提案」でも平成16年度まで、「奥羽・羽越新幹線に関する調査の早期実施」を要望してきており、一時期要望を行わなかった期間を挟んで、24年度から、改めて「奥羽・羽越新幹線の建設促進に必要な調査の実施」を要望してきたところである。</p> <p>24年度に要望を再開した背景は、一つに、北海道新幹線や北陸新幹線等のいわゆる47年組の完成・着工に一定の目途が付いたことにより、今後は奥羽・羽越新幹線を含む48年組についての議論が本格化していくことが見込まれること、二つ目に、先の東日本大震災を契機に、国全体のリダンダンシー機能の確保が、改めて強く求められていること、三つ目として、整備新幹線の相次ぐ開業により、山形新幹線の時間的優位性が大きく低下してきていること等が挙げられる。</p>
船山委員	<p>令和2年度の政府への施策提案でもそこまで踏み込んだ内容ではなかったと記憶している。具体的に建設にあたっての調整や計画等があるのか。どの程度の計画性を持って要望する状況にあるのか。</p> <p>まずもって、①どこを通すのか、②停まる駅はどこか、③在来線で停車駅にならない場合の善後策をどのように捉えているのか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
鉄道機能強化 主幹	<p>さらには、財政的な裏付けをどのように考えているのか。</p> <p>まず、これまでの本県の取組みを申し上げますと、大きく分けて三つある。一つ目が、フル規格新幹線の意義・必要性を十分に県民にご理解いただくことに主眼を置いて、機運を醸成するための広報・普及啓発の実施、二つ目が、県民理解を深めるため、また要望活動等に説得力を持たせるため、沿線6県で組織するプロジェクトチームで費用対効果、整備手法、両新幹線を活用した地域の将来像（地域ビジョン）の研究、三つ目が、山形県奥羽・羽越新幹線整備実現同盟を中心とした要望活動等の実施により中央に対してアピールすること、といった取組みを行っている。</p> <p>奥羽新幹線のルートについては、全国新幹線鉄道整備法に基づく基本計画において「福島市を起点とし、山形市付近を經由し秋田市に至る」と定められており、これ以上の具体的なルートについては、今後、整備計画決定の後、政府主導で議論が進められ、具体のものとして形作られていくこととなる。</p> <p>並行在来線や停車駅については、県としても奥羽・羽越新幹線を実現するうえでの課題の一つと認識しているところであり、並行在来線については、整備計画決定後において、沿線自治体の同意に基づき具体的な対応を進めていく手続きとされている。停車駅についても、整備計画決定の後、政府主導で議論が進められ、具体のものとして形作られていくこととなる。</p> <p>財政負担については、事業費について他の整備新幹線の例はあるものの、路線の延長やトンネルや橋梁の割合、駅の設置状況等により変わり得るものであり、また、財源スキームについても、現行47年組の財源スキームはあるものの、これがそのまま48年組にも適用されるかどうかは明らかではない。現時点では、このような将来に見込まれる要素も多いため、奥羽新幹線、羽越新幹線の建設費用、これに伴う地元負担等にかかる具体の数字は、こうした動向を見極めながら捉えていくべきものと考えている。</p> <p>そして、今後、整備に向けた各段階に応じて、県議会の議論や地元自治体等への説明、意向の把握など、合意形成を丁寧に図りながら、準備を進めていくことになると考えている。</p>
船山委員	<p>息の長い取組みと考えている。</p> <p>私も、県政報告会で、何年後に完成すると思うかと聞いたことがあるが、10年後と答えたのが3割、20年後が大半で、相当かかるときちんと把握しているのは少数だった。</p> <p>毎年、同盟会総会やシンポジウム等を開催しているが、具体のことは一切県民に示していないのではないかと。沿線自治体は期成同盟会に加入しているというが、反対などできるはずもない。全て参加するのが当たり前になっている。一方で、最近は非常に冷めた見方をしている参加団体もあると聞く。フル規格新幹線になったら、自分たちの駅には停まらない、新幹線の本数も少なくなる等という声も聞こえてくる。</p>
船山委員	<p>フル規格新幹線に関する次期総合計画での位置付けについて聞く。</p> <p>事前に確認したところでは、実現まで長期の期間を要する新幹線ネットワークのようなものは、10年間の計画の中では位置付けられないといったようなことであったが、そういう理解で良いか。</p>
企画主幹	<p>7月に総合政策審議会に次期総合計画の策定を諮問した。基本方針にお</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>いて、長期構想は概ね 10 年、実施計画は 5 年となったが、計画の具体的な内容は、これから審議検討いただくことになる。</p> <p>総合計画については、連続性ということも重視していく必要があると考えている。総合「開発」計画の時代は、ハード整備についてもある程度明確に記載していたが、過去 3 回の総合「発展」計画では、大きな社会資本整備については方向性を示す形となっている。その上で、実施計画において実現に向けた取組みを推進する旨記載するといったことになっている。</p>
船山委員	<p>長期構想は 10 年ということだが、それ以上長期のものはないのか。</p>
企画主幹	<p>長期構想に盛り込むものは、基本的には今後 10 年間で取り組むものと考えている。一方で、ある程度長期を見据えないといけないもの、例えば、部局横断的なプロジェクト等については、必ずしも 10 年に収めて書くというものでもない。</p>
船山委員	<p>そうしたものは、先の 6 月定例会の委員会で伊藤委員とのやり取りであった「将来構想」のようなところで書いていくということか。</p>
企画主幹	<p>長期構想はあくまで 10 年間のものであるが、終期を伴わない、方向性を示すものについては、必ずしも 10 年に縛られる訳ではないと考えている。</p>
調整監	<p>長期構想は 10 年の定めとなっているが、今後 10 年を見通しての構想ということであり、フル規格新幹線のように時間がかかるものについても、将来の実現を見通した取組み、スタンスを盛り込んでいくことになる。その上で、実施計画の中で、実現に向けたプログラムについて、当面の短期的な取組みを書いていくことになる。</p>
船山委員	<p>目の前には、やらなければならないことがたくさんある。また、再三再四言っているが、山形が全国の中でどういった位置にあるかも考えていかないといけない。そうしたことから、総合計画に将来の何十年か先のことをはっきりと位置付けしないで、現実的に今やることを書くということは理解できる。</p>
船山委員	<p>本日報告のあった資料 2 にある「次期総合戦略と一体の計画として策定」とはどういう意味か。</p>
企画主幹	<p>政府の「まち・ひと・しごと創生」、つまりは「地方創生」の一環として、本県においても、平成 27 年 10 月に地方版総合戦略となる「やまがた創生総合戦略」を策定しているが、今年度に 5 年の計画期間が満了する。</p> <p>期間満了については、政府の戦略も同様であり、政府では、現在、次期戦略の策定の作業を進めている。県においても改訂のタイミングは同じであり、今年度検討する次期総合計画ともベクトルは同じということで、一体的に検討するという基本方針となったものである。</p>
船山委員	<p>「総合戦略」や「総合計画」など、いろんな計画がある。それらを整理して、県の進むべき道を分かりやすく示す必要がある。この際、両者とも来年度新しくなるタイミングで、全体として整理したらどうか。</p>



発 言 者	発 言 要 旨
企画主幹	<p>県には、法律や条例に基づくもの、任意のものも含め、多岐に亘る計画があるが、それらは、基本的には、総合計画の考えの下で策定されることになる。今回、総合計画と総合戦略は一体化するが、その他の個別計画についても、関係する部局と調整を図っていきたい。</p>
船山委員	<p>総合政策審議会を開いたということだが、次期総合計画の基本的な方向性について、どれ位のものを示して議論したのか。今回の報告資料だけではないかと思うがどうか。</p>
企画主幹	<p>手元の「基本方針」（資料2）は審議会に出したものと同一のもので、この資料が次期総合計画の基本的な方向性を示すものとなる。これとは別に、具体的な方向例を整理した資料を示して議論いただいた。</p>
船山委員	<p>基本方針には、「教育」という観点がないのではないのか。</p>
企画主幹	<p>資料2の2枚目では、3つの基本視点の下での、5つの展開のまとまりを示しているが、このうちの「次代を担い地域を支える人材の育成・確保」に関する具体的な方向例の中で「教育」について整理し、審議会でも議論いただいた。次期総合計画の中でも、「教育」は明確に位置付けられるものと考えている。</p>
船山委員	<p>考えているとはどういうことか。企画振興部が考えるのではないのか。</p>
企画主幹	<p>総合計画については、審議会に諮問して、審議いただくことになる。事務局としての作業もあるが、委員間の討議が基本となる。</p>
船山委員	<p>審議会に知事から諮問するとしても、計画を作るのは県ではないのか。</p>
企画主幹	<p>来年1月に審議会から答申をいただき、計画案を作成し、2月定例会に議案として提案させていただく形となる。</p>
船山委員	<p>本委員会の冒頭、今後の予定の説明があったが、計画案は県側が作成するとなっていたはずである。</p>
企画主幹	<p>答申を受けて、県が計画案を作るということである。</p>
船山委員	<p>今回諮問して、来年1月に答申ということで、この間、企画振興部が事務局として案を作っていくのだろうが、11月の中間報告についても、相当程度できているものと思う。そうした中、議会としても関わっていくとなると、相当議論していくことになるかと思う。</p> <p>ちなみに、教育の関係で、第6次山形県教育振興計画（6教振）の後期計画の検討が行われているが、そうしたものとも整合を図って、総合計画になっていくということか。</p>
企画主幹	<p>総合計画は審議会でも審議していくが、各部門別の計画にも、話のあった6教振後期計画のように、同時に検討作業が進んでいくものがある。それらについては、ただ単に総合計画に写すのではなく、相互の記載のレベルを見ながら整合が取れるようにしていく。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
船山委員	<p>教育に関する施設整備について、教育庁では財政課の顔色を窺って予算要求を考えているようである。教育施設については、本県は、文化施設だけでなく、高校の施設も脆弱である。</p> <p>企画振興部は、建て前かもしれないが総合的な企画をやるところである。縦割りでやっていくと総合にはならない。次期総合計画に関しては、どういう形で、県の方向性を示していくか問われてくる。</p> <p>これまでの県政運営の中で、どこまでできるのか、どうしていくのか配慮してやっていかないといけない。若者から山形に帰ってきてもらうとか、インバウンドを呼び込むとかは、山形にどれ位の魅力があるかに尽きる。どこに投資すべきか、しっかり議論して方向性を示していく必要がある。</p>
企画主幹	<p>応援の発言と受け止めた。他県の事例収集等もしっかり行いながら、一生懸命、検討を進めていく。</p> <p>なお、学校施設の話があったが、次期総合計画では、教育に関しては、未来を担う人材育成ということで、どういう教育をしていくか、どのように選択肢を広げていくかといったことを書いていくことになるかと思う。学校施設についても、そうした大きな方向性に沿って、毎年の予算編成で対応していくことになる。</p>
野川委員	<p>今日は、K P I や総合戦略の話をしたかったが、時間がないので次回に回すが、総合計画について一言述べたい。</p> <p>総合計画については、十数年前に、議会側の提案により、いわゆる「計画議決条例」が制定されたが、その前は、総合政策審議会の委員に議員も入り、議論してきた経過がある。</p> <p>2月議会に議案の提出を予定しているとのことだが、総合計画は県民共有のビジョンであり、その前に、議会にしっかり説明のうえ、議論を行う必要がある。その旨、十分配慮してほしい。</p>
矢吹委員長	<p>今回はまだ、具体的な検討はこれからで次期総合計画の中身までは入り込めない状況かと思う。そうではあるが、2月に一発で議案ということで提出するのではなく、事前に議論する場所や、集中審議する機会も設けたいと考えている。</p>